

平成20年第3回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（7月7日）

| | |
|----------------------------------|---|
| 議事日程..... | 1 |
| 本日の会議に付した事件..... | 1 |
| 出席議員..... | 1 |
| 欠席議員..... | 1 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... | 1 |
| 職務のため出席した者の職氏名..... | 2 |
| 開会宣告..... | 3 |
| 議事日程説明..... | 3 |
| 開議宣告..... | 3 |
| 会議録署名議員の指名..... | 3 |
| 会期の決定..... | 3 |
| 議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決..... | 4 |
| 議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決..... | 6 |
| 閉議及び閉会宣告..... | 8 |
| 署名議員..... | 9 |

平成20年第3回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成20年7月7日(月)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第67号 工事請負契約について
日程第 4 議第68号 工事請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 竹河十九巳君 | 2番 | 谷正君 |
| 3番 | 長田美喜彦君 | 4番 | 稲葉勝男君 |
| 5番 | 保坂好明君 | 6番 | 清水清一君 |
| 7番 | 梅本和熙君 | 8番 | 漆田修君 |
| 9番 | 齋藤要君 | 10番 | 渡邊嘉郎君 |
| 11番 | 横嶋隆二君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|---------------|-------|
| 町長 | 鈴木史鶴哉君 | 副町長 | 小針弘君 |
| 教育長 | 渡邊浩君 | 総務課長 | 鈴木博志君 |
| 企画調整課長 | 外岡茂徳君 | 建設課長 | 奥村豊君 |
| 産業観光課長 | 山田昌平君 | 納税係長 | 小嶋孝志君 |
| 健康福祉課長 | 藤原富雄君 | 教育委員会 事務局長 | 山本信三君 |

上下水道課長 小坂孝味君 会計管理者 大年清一君
総務係長 松本恒明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山本正久 主 幹 栗田忠蔵

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（渡邊嘉郎君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより、平成20年第3回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

議事日程説明

議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

開議宣告

議長（渡邊嘉郎君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則に定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 保坂好明君

6番議員 清水清一君

会期の決定

議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。よって、会期は7月7日の1日限りと決定いたしました。

議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） これより議案審議に入ります。

議第67号 工事請負契約についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 第3回臨時会、よろしく願いいたします。

それでは、議第67号 工事請負契約について。平成20年度観光交流館施設整備工事についての提案理由を申し上げます。

本案は、去る7月1日、設計額2億695万5,000円をもって、指名5社により2回の入札を実施したところ落札者がなかったため、入札事務取扱基準に基づき、最低価格者から見積もりを徴し、請負額1億9,635万円をもって落札した、請負人、長田・保坂特定建設工事共同企業体、代表者、長田建設工業株式会社、代表取締役社長、長田裕二郎氏との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、平成15年度に取得した旧厚生省伊豆薬用植物栽培試験場跡地に、平成18年12月のふるさとづくり推進委員会からの答申に基づき協議検討してきました（仮称）観光交流館を建設するもので、工事概要としては、観光案内所、展示室、農林水産物直売場、休憩所及び公衆便所の建設と、駐車場の舗装整備を行うものであります。

工事期間としましては、来年のみなみの桜と菜の花まつりから供用開始できるよう、平成21年1月末を予定しております。

なお、詳細につきましては、産業観光課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

産業観光課長。

〔産業観光課長 山田昌平君登壇〕

産業観光課長（山田昌平君） それでは、平成20年度観光交流館施設整備工事請負契約の内容について説明をさせていただきます。

本工事は、平成19年度に行った（仮称）観光交流館建設設計コンペ及び実施設計に基づき、木造平屋建ての観光案内展示施設、326.51平米、農林水産物直売場、396.03平米、休憩所、49.08平米及び人工肛門保有者対応型トイレ、その他男性の大4小6、身障者1、女性5の計16の建設と、アスファルト舗装による駐車場3,100平米の整備を行うものです。

また、足湯、湯の花の源泉を利用して、案内所付近に手湯等を設置し、訪れた観光客に南伊豆町の温泉をアピールしていくものです。

竣工時期としましては、みなみの桜と菜の花まつりのオープニングから使用できるよう配慮し、平成21年1月20日を工期としています。

以上で工事説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

6番議員、清水清一君。

6番（清水清一君） この観光交流館について、3月議会で大工組合の委員の方々から陳情があって、I F P IもP Eもなかなか順調、その中で、技術の継承のためにも大工組合に建物を建てさせてくれないかという話の陳情があったのは覚えております。

そこで、特定建設事業である1千百万円以上になるからその免許も必要であるから、参加できる可能性が高いと思ったものですから、その中でこの入札に関して、各建物、あるいはトイレの関係とかあるんですけども、その金額等、あるいは金額がわからなかったら、それに代わるものみたいな、そういうふうなものがありましたら教えてもらいたいです。

議長（渡邊嘉郎君） 産業観光課長。

産業観光課長（山田昌平君） 具体的な金額というおのおののやつでなくて、入札の設計額に基づきます直接工事費の案分率を申し上げたいと思います。

案内所、展示室が、直接工事費の32.62%となっております。それから、直売所の部門が

30.12%。それから、休憩所が6.71%。公衆便所が10.80%。それから、駐車場、広場が18.1%。それから、直売所の解体が1.62%。計、100%。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議第67号 工事請負については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

よって、議第67号議案は原案のとおり可決されました。

議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第68号 工事請負についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第68号 工事請負契約について。平成20年度妻良漁港漁業集落環

境整備事業排水処理施設（機械・電気）設備工事について、提案理由を申し上げます。

本件は、去る7月1日、指名5社により入札を実施し、設計額1億6,338万円のところ、請負額1億1,508万円をもって落札した、請負人、東京都新宿区東五軒町3番25号の日本ヘルス工業株式会社、代表取締役社長、榊原秀明氏との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

当事業は、妻良地区の生活排水処理を目的として、上下水道環境、水道用排水池、排水処理施設を整備する事業であり、平成14年度に基本設計計画策定、平成16年度から管渠工事に着手し、平成19年度までに鉄筋コンクリート製の建屋が完成しており、本年度は処理場の機械・電気設備工事を実施し、平成21年4月より排水処理施設の供用を開始する予定であります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議第68号 工事請負契約については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第68号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（渡邊嘉郎君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

第3回臨時議会の議事件目が終了いたしました。

よって、平成20年第3回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 保 坂 好 明

署 名 議 員 清 水 清 一